

広報ふたば



【表紙写真】 ふるさと復興への願いを込めて。。。 (JR双葉駅東西自由通路)

町民の皆さまへ

暑い日が続いていますが、町民の皆さまにおかれましてはご壮健にてお過ごしでしょうか。

7月の前半には梅雨前線が本州に停滞して広範な地域で大雨が降り、熊本県を中心とした九州地方や全国各地で豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、浸水など甚大な被害が発生しました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。ここ数年の間に数十年に一度というレベルの大雨が相次いで発生しています。町民の皆さまにおかれましても避難先でいつ災害が発生するかわかりません。避難先のハザードマップを確認して日ごろから災害に対する備えをお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況はまだまだ安心できる状況ではありません。国が示した「新しい生活様式」を実践されるなど、引き続き感染防止に努めていただきたいと思います。

そのような状況ではありますが、復興に向けた歩みは止めることなく進めてまいります。7月1日には、震災前からの町内企業である株式会社双新電子（笹田淳社長）と、南相馬市に本社のある東北アクセス株式会社（遠藤竜太郎社長）と企業立地協定を締結しました。中野地区復興産業拠点への立地協定の締結は17件22社となりました。モビリティや公共交通などの側面から、両社には新たなまちづくりにご協力いただきたいと思います。

7月2日には田中和徳復興大臣が特急ひたちでJR双葉駅にて降車され、双葉町産業交流センター等を視察されました。

意見交換会では、双葉町全域の復興について佐々木清一町議会議長とともに要望書を手渡ししました。さらに政府が面的除染を行わずに避難指示を解除することを検討していることについて、飯館村を前例とせず、各町村の個別事情や要請に基づいて丁寧に対応してほしいと強く申し上げました。

また7月5日には、公明党東日本大震災復興加速化本部が双葉町を視察し、意見交換を行いました。

7月17日には、県が整備していた国道6号と県道広野小高線をつなぐ国道戸浪江線が開通しました。町内の復興拠点を東西に結ぶ県道井手長塚線と併せて「復興シンボル軸」と位置付けており、中野地区復興産業拠点から常磐自動車道常磐双葉インターチェンジまでを1つの線でつなぐもので、中野地区へのアクセスが改善され交流人口拡大への寄与も期待されます。

農業については、令和2年4月に下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合、上羽鳥地区農地保全管理実行組合が設立され、令和2年6月末から羽鳥・長塚地区の除染後の農地の保全管理が始まりました。今後は、両竹、上羽鳥、下羽鳥・長塚地区でも営農再開に向けた試験栽培等を実施し、野菜・水稲の出荷制限解除に向けて取り組んでまいります。

気温が高く、熱中症など体調を崩しやすい時期ですので、新型コロナウイルス感染症防止対策と併せて日ごろの体調管理に気をつけて、お過ごしいただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

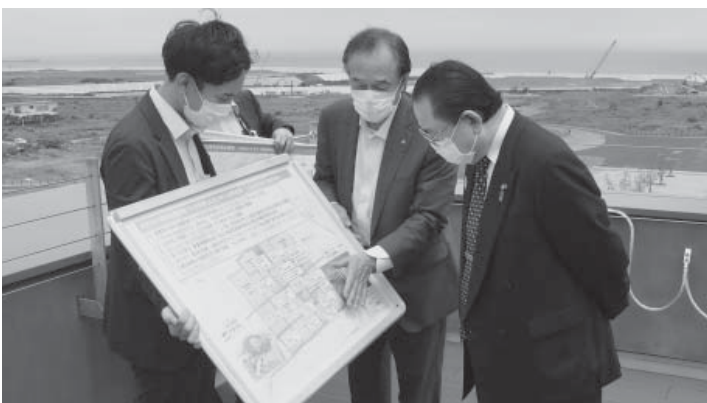
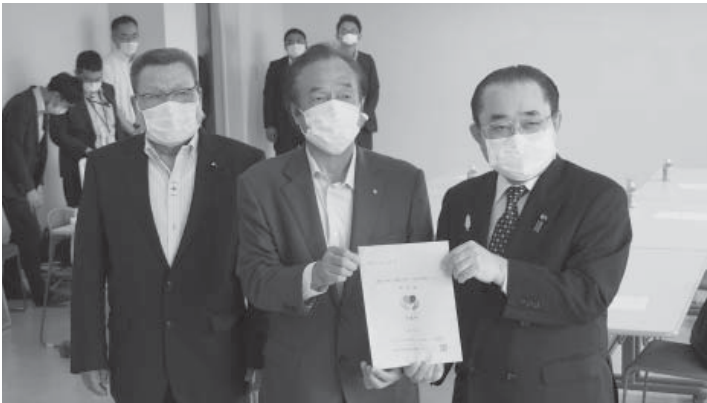
復興大臣が町内を視察しました

（JR双葉駅・産業交流センター）

7月2日、田中和徳復興大臣が町内の復興状況等の視察に訪れました。

田中復興大臣はJR双葉駅で降車し、はじめに旧駅舎などJR双葉駅周辺を視察され、町役場コミュニティセンター連絡所で伊澤史朗町長と佐々木清一町議会議長から要望書を手渡しました。

伊澤町長から「帰還困難区域全域の避難指示解除と居住再開に向け、国としての目標や見通しを早急に明らかにし、除染費用等の帰還に向けた必要な予算の確保に全力で取り組むこと」などを強く要望しました。意見交換を行ったあと、今年の秋に開業予定の双葉町産業交流センターを視察しました。



中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました

7月1日、双葉町いわき事務所において、中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました。今回の立地協定締結により、中野地区復興産業拠点での立地協定締結企業は17件22社となりました。

株式会社双新電子

～ 双葉町から次世代モビリティの発展を ～

伊澤史朗町長は「震災前、双葉町で事業を営まれていた企業が双葉町で事業を再開されるとのことで、町も震災前以上に連携していきたい」と期待を込めて述べ、株式会社双新電子の笹田淳社長は「従来の事業に加えて次世代モビリティを発展させ、双葉町を未来に向かってPRするため町と協力していきたい」と述べられました。



- 法人の名称：株式会社双新電子
- 本店所在地：福島県双葉郡双葉町大字
松倉字葉ノ木谷地197番地3
- 代表者：代表取締役 笹田 淳

- 当地で行う事業
次世代モビリティ（EVモビリティ、EV-BIKE等）の開発、設計、製造、販売及び研究
試験・電線及び電子デバイス設計製造販売等

東北アクセス株式会社

～ 交通を通じたまちづくり支援 ～

伊澤史朗町長は「新しいアイデアで新たな事業展開に期待したい」と期待を込めて述べ、東北アクセス株式会社の遠藤竜太郎社長は、「南相馬市で培ったまちづくりのノウハウを双葉町でも生かしていきたい」と述べられました。



- 法人の名称：東北アクセス株式会社
- 本店所在地：福島県南相馬市原町区深野字
庚塚346番地1
- 代表者：代表取締役 遠藤 竜太郎

- 当地で行う事業
バス事業、レンタカー事業、旅行業、高速バス
チケット販売

公明党東日本大震災復興加速化本部町内視察



7月5日、公明党東日本大震災復興加速化本部の井上義久本部長（写真左から2番目）らが町内を視察しました。

JR双葉駅周辺や双葉町産業交流センター屋上から中野地区復興産業拠点の状況を視察され、伊澤史朗町長から、令和4年春頃を目標とする特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けたインフラ整備などの課題や、拠点区域外の取り扱いなどの課題について、双葉町の復興のためご尽力いただきたい旨を要望しました。

特定復興再生拠点区域内において 水道管及び水道メーター付近の調査を実施します

双葉地方水道企業団では、双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、特定復興再生拠点区域（同拠点外の帰還困難区域の一部を含む）内において水道管及び水道メーター付近の調査を実施します。

水道メーター付近の調査は、企業団職員並びに受託事業者の社員がお客様の敷地内へ立ち入らせていただき調査を行います。調査従事者は企業団発行の身分証を携帯しております。

今回の調査対象予定区域は下記のとおりですので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●調査実施期間：令和2年8月頃～令和3年3月末

※調査実施期間後も、企業団職員が敷地内へ立ち入らせていただき、あらためて水道メーターの調査を行う場合があります。

調査対象区域図

※着色範囲外であっても、対象区域周辺については必要に応じてお客様の敷地内へ立ち入らせていただき、調査を行う場合があります。



8月17日まで**特別定額給付金の受け付けが
まもなく終了**

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、一律10万円の給付金が支給されています。申請の受け付けがまもなく終了いたしますので、申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いいたします。

対象者 令和2年4月27日時点で双葉町の
住民基本台帳に登録されている方

給付額 対象者1人につき10万円

申請者 避難先ごとの代表者
(世帯主とは限りません)

申請方法 郵送またはオンラインによる申請

受付期限 令和2年8月17日まで

留意事項

- 申請書や添付書類に不備があった場合は、給付金の支給まで時間を要しますので、十分に確認してから申請してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

**「令和元（平成31）年度」福島県避難市町村家賃等
支援事業助成金の申請受付期限について**

福島県で実施している当該助成金について、「令和元（平成31）年度」の助成金（令和2年3月分まで）の申請受付期限は「令和2（2020）年9月30日まで」です。

当該助成金対象となる方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

ご不明な点等がありましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、対象者等の詳細につきましては、福島県公式ホームページをご確認ください。

福島県 家賃支援 **検索**

【問い合わせ先】 福島県家賃等支援事務センター（事務業務委託先：トッパン・フォームズ（株））
☎ 0120-900-775（通話料無料）
受付時間 9時から18時まで（土日祝日、年末年始を除く）

支えあおう、心といのち

新型コロナウイルス感染症により、身体的負担を感じたり、メンタルケアが必要と考えたりする人が多数おられると思います。

移動の自粛要請の解除に伴って、県内外との往来や交流も活発になったことで、新型コロナウイルス感染症への不安を抱える方もおられます。

もし、何か辛いお気持ちがある場合や心配事がある場合には、相談できそうな友人やご家族に話してみしょう。また、下記の相談機関への相談も可能です。

新型コロナウイルス感染症はこれからいろいろな形で私たちの生活に影響を与えます。

まずは、各自で対処方法を探していきましょう。

相談機関

福島県相双保健福祉事務所 ☎ 0244-26-1132

こころの健康相談ダイヤル ☎ 0570-064-556（ナビダイヤル）

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

県内外において生活されている園児、児童、生徒の皆さん、新型コロナウイルス感染防止対策で不安やストレスを抱えながら、夏休みを迎え行動計画に従って、一日一日を大切に過ごしていることと思います。本来ならば、「長期休業だからできる体験や貴重な経験を積極的に！」というメッセージを送るのですが、今年ばかりは、違う視点で考えなければなりません。皆さんには成長段階や学年に応じて、新型コロナウイルス感染症という目に見えない恐怖と向き合い、「自分で何をしなければならないか?」「何ができるか?」自問自答し、家族とも話し合い、これからの生活に役立ててほしいと思います。ぜひ、保護者の皆さまもこの夏休みを利用して、お子さんと話し合う機会を持っていただきたいと思います。加えて、自然災害による大雨洪水被害、土砂災害などが予想されますので、住まわれている地域の災害種別の「ハザードマップ」を再確認しながら防災意識への高まりを家庭の中でも築き上げ「命を守る行動」ができる取り組みが大切であると思います。

次に「学校の新しい生活様式」という提言が国及び福島県からも発出されていますので、お知らせしておきます。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～（令和2年6月18日付け2教健第304号）

1 児童生徒への指導

児童生徒が本感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」資料（文部科学省HP掲載）等を活用して感染症対策に関する指導をより丁寧に行う。

2 基本的な感染症対策

(1) 感染源を絶つこと

発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないことの徹底、登校時の健康状態の把握、登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合に帰宅させる等の対応を徹底する。

(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染又は接触感染で感染することから、手洗い、咳エチケット及び消毒を徹底する。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるために「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導を徹底する。

3 「3つの密」の回避

「換気の悪い密閉空間（密閉）」「多数が集まる密集場所（密集）」「間近で会話や発声をする密接場面（密接）」という3つの条件（3つの密）が同時に重なる場を避け、3つの密が重ならない場合でも可能な限り「密」を回避する。

4 具体的な活動場面における感染症対策

各教科等や部活動において、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避ける、一定の距離を保つ、同じ方向を向く、回数や時間を絞るなど、可能な範囲で工夫して実施する。

5 重症化リスクの高い児童生徒への対応

医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患等がある児童生徒、特別支援学校等における障がいのある児童生徒への対応を適切に行う。

集まれ! ふたばっ子2020 に関するお知らせ

例年、将来の双葉町を担う小、中、高校生及び保護者の皆さまに再会の機会を設け、双葉町民としての意識や自覚を持ち、絆の維持に努めることを目的として「集まれ! ふたばっ子」を夏頃に開催していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年よりも開催時期を遅らせて実施計画を進めております。

現時点では、下記の内容で実施を検討しておりますので、お知らせします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による情勢の変化によっては、中止となる場合もございますので、予めご了承ください。

○期 日 (予定)

11月21日(土)～22日(日) 1泊2日

【1日目】受付 12:00

【2日目】解散 10:30

○場 所 (予定)

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設
双葉町内学校施設

○宿泊場所 (予定)

いわき湯本温泉 『雨情の宿 新つた』

○申し込み

申し込み方法や詳しい内容については、別途、対象者の皆さまへ郵便にてご案内いたします。

○主な内容

【1日目】・開会式
・施設見学
・写真撮影
・夕食

【2日目】・閉会式

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月28日から9月3日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間 令和2年8月28日(金)から同年9月3日(木)までの7日間

時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月29日(土)・30日(日)は午前10時から午後5時まで

電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)

【問い合わせ先】 福島地方方法務局人権擁護課 ☎024-534-1994

浜野行政区総会中止について

新型コロナウイルス感染症の影響により、9月に予定していました浜野行政区総会を中止とします。

浜野行政区長 高倉 伊助

1年に1度は健康診査・がん検診を受けましょう

～健康診査・がん検診は大切な身体のメンテナンスです～

日本人の死亡原因の約3割はがんです。がん＝不治の病と思われがちですが、早期であれば治る可能性が高く、また治療も軽くて済むことが多い病気です。早期のがんは症状がなく気づきににくいので、「がん検診」を定期的に受けることが大切です。また、福島県は急性心筋梗塞、脳梗塞の病気で亡くなる方の割合が高いです。これらの病気は生活習慣病に大きく関わり、生活習慣病は「健康診査」を受けることで早期に見つけることができます。

ご自身の健康管理のために「健康診査・がん検診」を活用し健康長寿を目指しましょう。

福島県の3大死因と死亡率

	全国 順位	人口10万人 あたりの死亡者数
1位 がん（悪性新生物）	13位	338.4人
2位 心疾患	6位	218.9人
3位 脳血管疾患	9位	121.3人

出典：「平成30年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）」

福島県の子な生活習慣病の割合

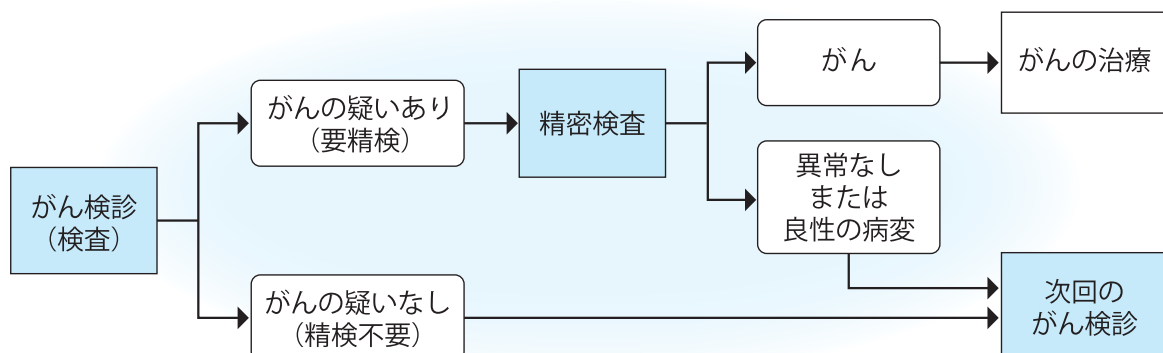
	全国 順位	双葉町健診受診者のうち 通院中の方の割合
高血圧症	3位	40.3%
脂質異常症	11位	38.0%
糖尿病	12位	15.9%

出典：福島県「第二次健康ふくしま21計画」参照
令和元年度総合健診結果参照

●健康診査・がん検診について

- 健康診査……………血液検査・尿検査・血圧測定など一般的な検査を行います。生活習慣病の予防や早期発見のために大切な健診です。双葉町では心電図検査や眼底検査も項目に入っています。
- 肺がん検診……………胸のレントゲン撮影をします。
- 胃がん検診……………バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影をします。
- 大腸がん検診……………検査容器に便をとり、便に血液が混じっていないか調べる検査です。
- 前立腺がん検診……………健康診査の血液で調べるすることができます。
- 子宮頸がん検診……………子宮の入り口（頸部）の細胞検査をします。
- 乳がん検診……………視触診・マンモグラフィ検査です。

●がん検診の流れ



健診は受けておしまいではありません。ご自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくことが重要です。毎年の健診結果を保存するために健康手帳を活用し、経年の変化を見比べて生活習慣を振り返りましょう。

令和元年度 内部被ばく検査等の結果について

～ 町が実施した令和元年度の検査結果について報告いたします ～

1. 内部被ばく検査

① ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

検査の人数：135人 ※検査場所ごとの人数は以下のとおりです。

受検者数	県内総合健診会場（6カ所）	84人
	ひらた中央病院	51人
	合 計	135人

※セシウム134及び137が検出された方はいませんでした。

② 尿による内部被ばく検査

検査の人数：87人

（尿2L、オムツでの受検の合計数）

検査結果：検査した検体の平均尿中放射性セシウムは0.187 Bq/kgでした。

2. 甲状腺検査（対象者：震災当時39歳以下の方） 検査の人数：157人

検査結果		人数	A 1	A 2	B	C
	総 数	157	84 (53.7)	64 (40.8)	9 (5.7)	—
	0～18歳	90	47 (52.2)	42 (46.7)	1 (1.1)	—
	19～39歳	67	37 (55.2)	22 (32.8)	8 (12.0)	—

※年齢表示は震災当時のものです。下段カッコ内は%を示しています。

※甲状腺検査判定基準

- A 1 … 結節や嚢胞を認めなかったもの
 A 2 … 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの
 B … 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの
 C … 甲状腺の状態等から判断して直ちに二次検査を要するもの

令和2年度 甲状腺検査（医療機関での個別受診）について

- 6月に甲状腺検査のご案内を対象の方にお送りしています。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

令和2年度県民健康調査「県内小児健診」のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

健康診査のうち、県内の医療機関で15歳以下の方を対象とした県内小児健診を、12月まで実施予定です。（受診期間は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合がありますので、ご了承ください）

対象の方には、受診のご案内を6月に発送しています。お子様の健康状態を把握する機会ですので、受診についてぜひご検討ください。健診費用は無料です。

案内を紛失された場合には、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

対象者	平成23年時の双葉町民のうち、平成17年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた方（0歳～中学校3年生まで）。 ○県外へお住まいの方には県外健診のご案内を別にお送りしています。福島県内と県外、いずれかでの受診が可能です。 ※県外の健診は、案内送付時期や健診実施期間が県内の健診とは異なりますのでご注意ください。
検査方法	県内協力医療機関での健診となります。詳しくはご案内をご覧ください。 ○11月、12月は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。
※注意事項	受診する際は次の項目に気を付けてください。 ・受診する前に体温測定をしましょう。 ・体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。 ・マスクを着用しましょう。

【問い合わせ先】 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
 ☎024-549-5130（土日祝日／年末年始を除く 9:00～17:00）

復興支援員紹介

7月1日に委嘱状を交付した双葉町復興支援員を紹介します。



双葉町復興支援員
(通称ふたさば・one福島所属)
平澤 麻美

7月1日から双葉町復興支援員として勤務しております、平澤麻美(ひらさわあさみ)と申します。タブレット端末に配信する動画制作や関連するイベントの取材、コミュニティ支援などの業務を担当させていただきます。

東日本大震災の時、私は中学2年生でした。一時は両親と離れ、姉と共に県外に避難しており、住居環境が整ってから地元のいわきに帰ってきました。

避難先で心細い思いをしていた時、テレビやラジオで発信されていた福島を応援するメッセージにとっても励まされました。その経験を今の復興支援員の活動に生かしたいと考えております。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響で町民の皆さまとお会いする機会が少なくなっていますが、動画編集やカメラの使い方、ライティングなどを一から学んでいます。まだまだ分からないことや未熟な部分はあると思いますが、早く町民の皆さまのお力になれるように、一杯頑張つてまいりますので、どうぞよろしく願います。



いわき・まごころ双葉会

七夕飾り展示 ～JR双葉駅東西自由通路～

7月4日、いわき・まごころ双葉会の有志の皆さんがJR双葉駅東西自由通路の東口側に七夕飾りを展示しました。今回展示されたのは吹き流し6本で、19日までの16日間、JR双葉駅東口で利用する方々を出迎えました。

七夕飾りの展示は今年で8年目となりますが、例年出展しているいわき七夕まつりが新型コロナウイルス

感染症感染拡大防止の観点から中止となり、初の町内への展示となりました。

石田翼会長は「様々なイベントが中止されている中で、皆さんに協力していただいてこのように飾ることができて感謝しています。復興への願いを込めて展示しました。来年は双葉町といわき市とどちらにも展示したいと考えています」と述べられました。



町内でベゴニアの植栽が行われました

～双葉厚生病院入口交差点・双葉ふれあい広場～



7月3日、NPO法人ハッピーロードネット(西本由美子理事長)の呼びかけで、除染など復興関連事業にあたる企業の職員や町職員など約70人により、ベゴニアの植栽が行われました。今回植栽が行われたのは、国道6号沿いの双葉厚生病院入口交差点の2カ所の花壇と、双葉ふれあい広場入口2カ所の花壇です。

主催者の西本理事長から植栽前に「町内に一時帰宅する町民の方の癒しになってくれればいいなと思います。一生懸命心を込めて植えましょう」とあいさつがありました。

双葉町社会福祉協議会 ～ 8月 健康運動教室開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、4木曜日 のいずれか	13:30～14:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター2階研修室 (福島市仁井田ハツ割川原3)	8月18日(火)		

消防署からのお知らせ

きれいで楽しい花火も、正しい遊び方をしないと
火事になったり、大やけどをすることがあります。

ルールを守って楽しい花火！



- 花火の取扱い説明をよく読んで、注意事項は必ず守りましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 水バケツなどの消火準備をしましょう。
- 衣類などに花火の火がつかないように注意しましょう。

“楽しく花火をするためにルールとマナーの徹底を”

- 迷惑にならない時間や場所を考えましょう。
- 音の出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。
- 風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう。

2020年度 全国統一防火標語

【その火事を 防ぐあなたに 金メダル】

火事と救急は
119番

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



令和3年度 双葉地方広域市町村圏組合職員（一般事務・消防）採用候補者試験〔高校卒業程度〕を次により行います

1. 採用予定日 令和3年4月1日
2. 試験職種、採用予定人員及び職務内容等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
一般事務	2名程度	双葉地方会館または出先機関において事務に従事します。
消防	1名程度	消防本部または消防署において消防業務に従事します。

3. 受験資格

区分	受験資格
一般事務	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得又は令和3年3月末日まで免許取得見込みの者。（学歴は問いません）
消防	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く」）取得又は令和3年3月末日まで免許取得見込みの者。（学歴は問いません） ◎身体の基本は、次のとおりです。 ・胸囲 身長概ね2分の1以上であること。 ・視力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障がいがないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

4. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第 1 次試験	令和 2 年 9 月 20 日 (日)	○受 付 9:00～ 9:30	双葉地方会館 福島県双葉郡富岡町 小浜 553-1 ☎ 0240-22-3333	令和 2 年 10 月下旬頃ま でに当組合掲示場並びに当 組合ホームページ等にて、 合格者の受験番号を掲示 するほか、受験者全員に 合否の結果を通知します。
		○教養試験 10:00～ 12:00		
		○適性検査 12:10～ 12:35		
第 2 次試験	第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 受付期間及び申込用紙の請求先

- （1）受付期限：令和2年8月14日（金）まで

（ただし、土曜日・日曜日及び祝日除く8時30分から17時15分まで）

郵送による提出の場合は、令和2年8月12日（水）までの消印有効

- （2）申込用紙の請求先：双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1 ☎ 0240-22-3333

※上記の採用候補者試験に係る詳細については、当組合ホームページにてご確認ください

令和2年度 個人事業税の課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

令和元年分の所得について課税となる方には、令和2年度個人事業税の納税通知書を8月11日（火）に発付しますので、納期限の8月31日（月）までに納付をお願いします。（課税額が1万円を超える場合は、8月と11月の2回に分けて納付となります）なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

【問い合わせ先】 相双地方振興局県税部課税課 事業税チーム ☎ 0244-26-1126

令和3年度 双葉地方水道企業団職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

双葉地方水道企業団では、令和3年度の職員採用候補者試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期限までに本企業団総務課へお申し込みください。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	土木	電気
採用予定人員	1名程度	1名程度	1名程度

2 受験資格

平成6年4月2日から
平成15年4月1日までに生まれた者。
(学歴は問いません)

3 試験の方法

試験区分	試験職種	一般事務	土木・電気
第1次試験		教養試験、事務適性検査	教養試験、専門試験、事務適性検査
第2次試験		第1次試験合格者に対して、小論文及び個別面接による試験を行います。	

4 試験の期日、場所及び発表

試験区分	試験日	試験場
第1次試験	令和2年9月20日(日)	富岡町文化交流センター 学びの森
第2次試験	令和2年11月中旬予定	双葉地方水道企業団

5 受験手続

申込用紙は、本企業団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封して本企業団総務課まで送付してください。

6 受付期限

令和2年8月14日(金)まで
(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで)
郵送による提出の場合は、令和2年8月12日(水)までの消印有効

【問い合わせ先】 双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎0240-25-5315

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

- ▶ 中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。
8月は、28日(金)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。

◇ 輸送について

- 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
・2020年度は、309,009m³搬入しています。(2015年からの累計は2,230,652m³) ※7月13日現在
▶ 8月9日(日)～8月16日(日)は輸送を休止いたします。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業申込型】【個人申込型】事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際に必要な教育です。事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程（平成25年厚生労働省告示第140号）に基づくカリキュラムを実施。修了証を発行。初心者にも分かりやすい講習。1日で学べます。

- 日 時… 9月25日（金）9:00～17:00
- 会 場… いわき会場：いわきニュータウンセンタービル 会議室A・B
（いわき市中央台飯野4丁目2-4）
- 定 員… 60名程度
- 締 切…【企業申込型】9月9日（水） 【個人申込型】9月16日（水）
- 添付書類…【企業申込型】①受講希望者の「自動車運転免許証のコピー」
②受講希望者の「雇用保険被保険者資格取得届のコピー」
【個人申込型】自動車運転免許証のコピー



企業申込型



個人申込型

【個人申込型】ビジネスシーンに合わせた仕事のスゴ技パソコン術講座

仕事に生かせるパソコンスキルを学びませんか？！

パソコンスキルは、どのような業種においても必須の技能となっています。ワード・エクセルの基本操作や応用知識に加え、必要不可欠なビジネスメールの活用術も短期間で学べます。レベルに合わせて2つのコースから選択ができ、組み合わせての受講も可能です。

- 日 時…【基礎編】9月 7日（月）～9月11日（金）9:00～15:50
【応用編】9月23日（水）～9月29日（火）9:00～15:50
- 会 場… いわき会場：ニュータウンセンタービル（いわき市中央台飯野4丁目2-4）
- 定 員… 各20名
- 締 切…【基礎編】8月27日（木） 【応用編】9月13日（日）



共通事項

- ※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します
- ※受講料、テキスト代無料
- ※雇用保険受給者へ参加証明書を発行します
- ※新型コロナウイルス感染防止対策を講じて開催します

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みんゆうビル202号）

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



人のうごき6月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
天野 景宏	95	5月26日	三 字
杉本 妙	94	5月31日	長塚一

双葉町民の避難状況（令和2年6月30日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,025人
- ・福島県外に避難されている方 2,795人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

丑(ウシ)年生まれの皆さん、広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和3年1月号
 - 文字数：300字程度
 - 原稿締切：11月30日(月)
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿してくださる方には、原稿用紙をお送りします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202

✉ hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp

【文芸】

川柳・わき見せず 真^まっ直^すぐ走り 卒寿かな

・指曲る 六十年の 和裁の手

俳句・茄子^{なす}きうり 牛馬^{ぎゅうば}作^さつて 盆迎い

短歌・牛の背に みやげ一ぱい 背負^そわせて

秋の彼岸に ござんしょと送る

里謡・桜並木を 行き違^かう人ぞ

挨拶^{あいさつ}ぼつり 異郷の地

今泉 禮子(長塚二)

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

双葉の風だより



思い立って、寺社巡り…

新型コロナウイルス感染リスク回避の自粛生活に些か辟易し、思い立って、かつて日本一広いといわれた、いわき市内の由緒ある神社・仏閣25カ所をこの程数日間で集中巡礼参拝しました。

いずれの寺社も墨痕鮮やかに認めた「新型コロナウイルス感染鎮静祈願中」等の張り紙がありました。参拝したすべての寺社から御朱印を拝受し、新型コロナウイルス感染解消と自然災害の無い世の中であることの祈願、そして健康で穏やかな生活に感謝しつつ、清々しい達成感を覚えると共にストレス発散、明日への活力源を養いました。

巡礼参拝した寺社は、いずれも広い境内に巨木が茂り森閑として参拝者も少なく社殿、仏閣が凜としてたたずんでいました。以下印象に残った寺社を記しました。

勿来の國魂神社は、田圃を所有、酒造の免許を有し秋に「どぶろく祭り」を開催している珍しい神社です。

小名浜諏訪神社は、鳥居が水色でした。宮司さんにお聞きしましたら海を祀っているので海の色なんだそうです。

久之浜の波立薬師は、朱塗りの橋がシンボルの波立海岸の目の前に鎮座し、紫陽花寺として知られている。

内郷白水町の国宝白水阿弥陀堂は、福島県唯一の国宝建造物で、立派な彫刻とともに古色蒼然として、静かにたたずんでいました。

常磐線いわき駅に近い高台に鎮座する飯野八幡宮は、9月に行われる流鏝馬で知られています。

日本三古湯である温泉神社は「いわき湯本温泉」の鎮守として知られ、全国でも珍しい社号だそうです。

巡礼参拝した全ての寺社は、いずれも長い歴史の重みを感じ、荘厳な寺院、社殿でした。

いつの日か、新型コロナウイルス終息後、じっくりと御礼と感謝の参拝を、と思いを馳せました。

大橋 庸一(細谷)

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第88号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



はねだ まこと
羽根田 信さん

(長塚一)



●避難先●
福島県郡山市

叙勲「瑞宝双光章」を賜って

今年春の叙勲で瑞宝双光章を拝し、身に余る功位と恐縮しております。長年、町消防団や児童民生委員として活動に携わってきたことについての受章ですが、皆さまから頂戴したご指導、ご鞭撻、そして、お力添えの賜物と厚く感謝申し上げます。

これまでを振り返ると、東日本大震災による大地震と大津波、そして、福島第一原発事故により、故郷から遠く離れた土地で避難生活を余儀なくされてから9年以上が経ちましたが、心のどこかに不安のようなものを抱えたままの日々が続いています。

手探りのような日々を経て

若い頃から町消防団員として活動し、台風や地震などの際には、避難誘導や警戒のために出動していたため、それなりに災害への心構えはあったつもりでしたが、避難先で直面する状況の全てが「先を見通せない」ことばかりでした。

そうした中、同じ児童民生委員の皆さまは、全国に分散避難した要支援者の安否や現況の確認に、日々奔走してくださいました。一方、要支援者の方々は、大きなストレスを抱えながらも、私たちに状況を話してくれるなど「訪問する方・される方」の双方から、多大なご協力を得られたことは、今でも忘れられません。

健康の大切さを実感

町を離れてから、故郷に帰還できる日を目指して走り続ける中、約3年前に体調を崩してしまいました。日常生活が送れる状態にまで回復しましたが、それまでのような活動には、いわゆる「ドクターストップ」がかかり、長年務めた役職を離れました。今は、少しでも避難先に恩返しになればという気持ちで、自宅がある地区の交通安全協会支部役員をさせていただいております。

変わりゆく故郷の姿

現在、郡山市で、子どもや孫たちと生活しています。故郷を恋しく思う気持ちに変わりはありませんが、孫の成長を楽しみしながら、妻と共に笑顔を絶やさず元気な日々を過ごせるよう心がけています。

先日、避難先から国道288号を通り、かつて木炭を仕入れていた農家がある田村市都路地区を経て双葉町に入りました。前回立入りした時と違い、被災家屋等の解体が進み更地が増え風景が変わった一方、エレベーターの付いた双葉駅の様子に驚きました。

町内随所で復興への息吹を感じ、そして、故郷への帰還を望む方々のためにも、一日も早く、自然に恵まれた豊かな双葉町を取り戻していただきたいと思います。



編集後記

今月の表紙は、7月4日にJR双葉駅東西自由通路に七夕の大きな吹き流しを飾った「いわき・まごころ双葉会」の有志の皆さんです。新型コロナウイルス感染症対策で数々の行事が延期や中止になる中、この飾り付けが、いわき・まごころ双葉会の今年度初の行事となりました。さらさらと爽やかな音を立てて風になびく吹き流しは、JR双葉駅のホームからも見ることができ、双葉駅に停車した列車から写真を撮る方もいました。

日差しが強い日が多くなりました。この夏は、新しい生活様式を実践しつつ、水分補給など熱中症にも気をつけながら「マスク焼け」にならないように紫外線対策も行い、取材に伺いたいと思います。

今月のベストスマイル



双葉町いわき事務所で
松本正道さん（三字）の笑顔です。



連絡先

- **いわき事務所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **コミュニティーセンター連絡所（午前9時～午後4時）**
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22
☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052
- **南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）**
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-26-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
（浪江町役場南相馬出張所内2階）
- **つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）**
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

- **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

- **双葉町復興ポータルサイト**
<https://www.futaba-fukkou.jp/>
- **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

